BULLETIN OF THE KYOTO UNIVERSITY FORESTS

No. 22 JUNE 1953

THE KYOTO UNIVERSITY FORESTS
KYOTO, JAPAN

京都大学農学部

演習林報告

第二十二号

京都大学農学部附属演習林

昭和二十八年七月

松　島　良　雄

林業における收穫量の経済的研究。

徳川時代における造林政策について。

目　次

林業における收穫量の経済的研究

第一章　研究の意図……1
第二章　林業生産の諸形態と生産費……3
　第一節　林業生産と林業経営……3
　第二節　林業生産の諸形態……3
　第三節　林業生産の市場との関係……5
　第四節　林業生産の收益と生産費……5
第三章　広義の林業生産における收穫量……7
　第一節　営利経済的形態の場合……7
　第二節　家計充足経済的形態の場合……12
　第三節　共同経済的形態の場合……14
　第四節　要　　約……17
第四章　完全競争における林業経営の收穫量……19
　第一節　営利経済的形態の場合……19
　　第一　操業度……20
　　第二　規　模……26
　　第三　規模と操業度……29
　第二節　共同経済的形態の場合……29
　　第一　操業度……29
　　第二　規　模……30
　第三節　家計充足経済的形態……33
　　第一　操業度……33
　　第二　規　模……34
　第四節　摘　　要……34
第五章　独占的競争における林業経営の收穫量……36
　第一節　完全独占の場合……36
　　第一　操業度……36

第二　規　　模……38
第二節　独占的競争の場合……38
第一　操　業　度……38
第二　規　　模……38
第三節　摘　　要……38
第六章　結　　言……39

徳川時代における造林政策について

第一章　近世封建社会における森林の意義……41
第二章　前期の政策……44
第一節　林業政策一般……44
第二節　初期の造林政策……47
第三章　造林政策の変質……52
第一節　変質の契機と方向……52
第二節　後期の造林政策……54
第四章　要　　約……56

正　誤　表

			（誤）	（正）
1頁		3行目	財賃	財貨
3頁		1行目	林業生産の諸形態と損益	生産費
		最終行	生産の迂廻を促進し	迂回
4頁		11行目	協同組合（対内外）	（対内的）
5頁	註）	5行目	残るがあろう。	残るであろう。
	同	6行目	本研究では各林令の	各林分の
	同	10行目	この場合の	ここでの
6頁		8行目	生産費をカバーする。	カバーする。[脚註]
7頁	註1）	2行目	ammn	Amon
	同		生産平均の結合	生産手段の結合
	註2）	1行目	Betriebs wirtschaftslehre	Betriebswirtschaftslehre
	註4）	1行目	吉野地方地位中	吉野地方スギ林地位中
	同		仮に作製	多少ひくく評価
	同	2行目	長はまわめて	きわめて
9頁		1行目	を連ねたものである。	の変化を示す。
		最終行	之と交わり（P点），速かに	之と交わり（P点），不連続となり，速かに
11頁		19行目	見られる。	考えられる。
	同		このことは	これらのことは
		25行目	未知の点が多く	未知のところが
12頁		2行目	工芸物伐期令	工芸的
		9行目	結合を接配する	按配する
13頁		7行目	この場合も予め伐期は	伐期令は
		17～18行目	（Holz best andrerwert ungswert	（Holzbestandserwartungswest）
	註（上）	4行目	$V=\frac{V}{0.0p}$	$V=\frac{v}{0.0p}$
	それより	2行目	（weiserprozent）	（Weiserprozent）
	註（下）	1～2行目	之を立ててをくに	この林木を維持するに
		3行目	$-Ax+(Ax+B+V)\ 0.0p$	$-Ax \gtreqless (Ax+B+V)\ 0.0p$
14頁	第三節	6行目	企業会計の制度がとり入れられ	企業会計の方法が
15頁	本文	5行目	したがうと云え示されるであろう。	したがうと云えるであろう。

本文下から8行目		(Technischer…)	(Technisches)
同		(Der Haubarkeitsalter…)	(Das Haubarkeitsalter)
16頁	7 行目	生産物の価格で多く	生産物の価格において
下から10行目		産において	産が
下から 6行目		る部分(優良林地及び奥地林)において	る場合(優良林地及び奥地林), そこでは
同		資本を要する場合を生ずる結果	資本を投下しうる結果
17頁	6 行目	設備の改良の際の費用補償が万能なら	設備の改良を含めての費用補償が可能
	16行目	が採用するのに適当であろう	を採用するのが適当であろう
18頁	2 行目	施業上	生産販売上
	4 行目	5) 決定きれた	決定された
註6) 分子		$(Au+\Sigma\ Da\ 1.0p^{u-a})\ 0.0p^{2}$	$(Au+\Sigma\ Da\ 1.0p^{u-a})\ 0.0p$
註14)		経済性の原則などとも云う	経済性の原則と, ここでは同一義に解する。
註15) 2行目		正まる場合	止まる場合
19頁	5 行目	材に解かれぬ	対に解かれぬ
20頁	下から9行目	二つの手続により	二つの形態で
註)		考えれば	考えれば
22頁	11行目	単位収穫当り収益の	収益額の
第四図にて		最右方の符号 M′	M″
25頁	19行目	従来説明して来た	従来予定して来た
下から4行目		別の姿を示すであろう,	示すであろう。
26頁	1 行目	適当な施業の集約度の	施業に比しその集約度の
	3 行目	と云えよう。	と考えられる。
27頁	5 行目	遞減するが長, 期	遞減するが, 長期
	13行目	適正規模を超えて, P′に応ずる OM′ の	適正規模を超えて, OM′ の
	15行目	交点 P′ に	交点 Q に
27頁 註) 1 行目		前者が短かく後者, が	前者が短かく後者が
28頁	2 行目	施業権からの一切	生産方法の一切
	10行目	等は直接は施業方法の改善として	等は施業方法の改善に働らき
下から14行目		導出される。而して	導出される。その場合は
29頁	14行目	(操業度Ⅰ)	(操業度Ⅰ),
	15行目	(操業度Ⅱ)	(操業度Ⅱ)。
下から10行目		するもので, 其処に特別の法則はない。	するものである。
下から 2行目		単位収益費	単位収益線

	下から 1行目	操業度 CM″（第四図参照）	操業度 OM″（仮りに第四図参照）
30頁	下から1行目	それは一方では，自然科学の知識が重視される場であると共に，経済的な見地からの取捨の必要な所である。	そのため一方では，自然科学の知識が重視されると共に，更に経済的な見地からの取捨が必要である。
31頁	1 行目	施業方法の作業級に対する適用には	施業方法を作業級に適用する場合には
	5 行目	決定している場合	決定されている場合
	下から13行目	適用されるであろう。	適用さるべきであろう。
	同 10行目	変化するかに示される，	示される。
	同 4 行目	国内又は地方の	国内又は一地方の
32頁	17行目	経営集約度を	その集約度を
	下から10行目	個別林分の要求を無視し	この様な意味での個別林分への
	同 8 行目	施業方法の要求	施業方法への要求
	同 6 行目	同　上	同　上
	下から 2行目	計画費用曲線の増減は	増減傾向は
33頁	7 行目	原則が行われる場合が多い。	原則が実現される場合が少くないであろう。
	11行目	収得力を増加する	増進する
	15行目	合計たる収穫量が	合計額を充たす収穫量
34頁	8 行目	したがつて，家計に	多くは家計に
	11行目	毎年継続的に利潤の	毎年継続的に単位収穫量あたりの利潤の
	下から 1行目	地代及び資本利子が	地代及び自己資本利子が
35頁	註7）10行目	穫量を増加と	穫量の増加と
36頁	註11）1行目	伐期令をとつても尙	伐期令をとつても，尙
	註12）3行目	施業方法の変化することにここでは	変化することに，ここでは
	註13）	Bäremthoren	Bärenthoren
	下から 9行目	分けて述べる	分けて考えられる
37頁	第六図	符号 M	M′
		M′	M″
			P 点に応ずる収穫量を M と記入する
	下から 5行目	（1より大きい点数）	（1より大きい実数）

昭和二十八年六月三十日　印刷
昭和二十八年七月五日　発行

京都大学農学部附属演習林
京都市左京区北白川

京都市上京区紫野東御所田町
印刷者　木村忠雄
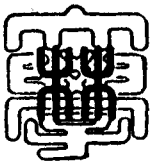
京都市中京区七本松通旧丸太町西入
印刷所　木村印刷所